

「ミライト・テクノロジーズ光」をお申込みのお客さまへ

・契約内容に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の記事事項を良くお読みください。

本書では「ミライト・テクノロジーズ光」のサービス内容についてご説明いたします。

「ミライト・テクノロジーズ光」は、株式会社ミライト・ワン(以下「当社」といいます。)が東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT東西」といいます。)から光コラボレーション事業として卸電気通信役務の提供を受け、これを契約者に提供するものです。

本書は、「ミライト・テクノロジーズ光」を新規にお申込みのお客様、「ミライト・テクノロジーズ光」へ転用するお客様及び事業者変更により「ミライト・テクノロジーズ光」をお申込みのお客様を対象として記載しております。本書に記載する「転用」とは、現在、NTT東西で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、当社の提供する「ミライト・テクノロジーズ光」に契約を変更されることを意味します。また、本書に記載する「事業者変更」とは、現在「ミライト・テクノロジーズ光」をご利用されているお客様が、新たに工事することなく他の事業者が提供する光コラボレーション事業又はフレッツ光に契約を変更されること(以下、「事業者変更(出)」といい、変更先の事業者を「変更先事業者」といいます。)及び他の光コラボレーション事業をご利用されているお客様が新たに工事することなく「ミライト・テクノロジーズ光」に契約を変更されること(以下、「事業者変更(入)」といい、変更元の事業者を「変更元事業者」といいます。)を意味します。ご契約いただいたサービスは、工事日確定後に送付する「開通のご案内」をご確認ください。

1. サービス提供事業者名

株式会社ミライト・ワン

2. 問い合わせ先

(株)ミライト・ワン 光コラボ担当

0120-635-530 (フリーダイヤル)

受付時間: 平日 9:00~17:00(土日祝および年末年始除く)

3. サービスの種類

光ファイバーインターネットサービス

ミライト・テクノロジーズ光はNTT東西から卸電気通信役務を受けて、当社が提供するものです。

商品名	光サービスメニュー	最大通信速度	
		下り	上り
ミライト・テクノロジーズ光ファミリー	ギガタイプ(10G)	概ね10Gbps	概ね10Gbps
	ギガタイプ(1G)	概ね1Gbps	概ね1Gbps
	(200M)	200Mbps	100Mbps
	(100M)	100Mbps	100Mbps
	従量課金タイプ	100Mbps	100Mbps
ミライト・テクノロジーズ光	ひかり電話専用タイプ	—	—
ミライト・テクノロジーズ光マンション	ギガタイプ(1G)	概ね1Gbps	概ね1Gbps
	(200M)	200Mbps	100Mbps
	(100M)	100Mbps	100Mbps

4. サービスの品質

ミライト・テクノロジーズ光はベストエフォート型のサービスです。

通信速度はNTT東西の設備からお客さま宅内に設置する回線終端装置の仕様上の最大速度であり、お客さま宅内での実使用速度を表すものではありません。

お客さまのご利用環境(パソコンの処理能力、ハブやルータなどのご利用機器の処理能力、LANケーブルの規格、集合住宅の場合は

当該建物の伝送方式、電波の影響等)、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては通信速度が大幅に低下することがあります。

5. サービスに係る制限事項

- (1)100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには 1000BASE-T のインターフェースに対応したパソコン、ルータ等が必要です。
- (2)パソコン等お客さま機器と回線終端装置をカテゴリ 5e 以上のLANケーブルで接続する必要があります。
- (3)ミライト・テクノロジー光マンションギガタイプ (1G) の場合、光配線方式のみに対応しております。
- (4)ミライト・テクノロジー光でインターネット接続を行うためには、別途インターネットサービスプロバイダとの契約が必要となります。
- (5)本サービスは、IPv4またはIPv6によるPPPoE及びIPv6によるIPoEを利用してNTT東西のフレッツ網へ接続した通信でご利用いただけます。
- (6)ONUまたはVDSL装置とお客さまの端末は、LANケーブルで接続して下さい。
- (7)ミライト・テクノロジー光はNTT東西を含む、他の事業者の提供する光回線サービスへ転用することはできません。再度、他の事業者の提供する光回線サービスを契約する場合は、新規での契約となり初期工事費等が必要となります。
この場合お客様IDやひかり電話の電話番号等が変更となる場合がございます。

6. お申込みに関する注意事項(転用申込み等)

- (1)転用のお申込みにあたってはNTT東西の定めるご注意事項に同意いただく必要がございます。
当社に転用のお申込みを頂くお客さまについては、注意事項に同意しているものとみなします。
- (2)ミライト・テクノロジー光にお申込みいただくことによって、変更前の「フレッツ光」にてご契約のキャンペーン等へのお申込み要件に該当しなくなる場合や、解約金、違約金などの条件に該当する場合がございます。
- (3)NTT東西においてご契約中に発生した工事費の分割支払金額が残っている場合は、残余期間相当分を当社より請求することがあります。
- (4)ミライト・テクノロジー光への転用お申し込みには、転用承諾番号有効期限まで 10 日以上残っている必要があります。
転用承諾番号有効期限までの残日数が 10 日未満となる場合は、あらかじめ転用承諾番号の取得をお願いします。
- (5)転用承諾番号の取得はお客さまご自身にて取得いただきます。

7. 月額料金

(税抜)

回線タイプ	ミライト・テクノロジー光プラン	月額基本料
戸建タイプ	ミライト・テクノロジー光 10 ギガタイプ	5,000 円
	ミライト・テクノロジー光ギガタイプ	4,250 円
	ミライト・テクノロジー光ファミリー	4,050 円
	ミライト・テクノロジー光従量課金タイプ	2,600 円～4,700 円※1
	ミライト・テクノロジー光ひかり電話専用タイプ(基本プラン)	2,400 円※2
	ミライト・テクノロジー光ひかり電話専用タイプ(お得プラン)	3,400 円※2
マンションタイプ	ミライト・テクノロジー光マンションギガタイプ	2,800 円
	ミライト・テクノロジー光マンション	2,600 円
	ミライト・テクノロジー光ひかり電話専用タイプ(基本プラン)	2,400 円※2
	ミライト・テクノロジー光ひかり電話専用タイプ(お得プラン)	3,400 円※2

※1 30 円/100MB (3,048MB～10,040MB)

※2 インターネットの利用はできません。

8. 初期費用

事務手数料

(税抜)

区分	光サービスメニュー	事務手数料
新規	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	800 円
転用	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	1,800 円

9. 新規開通工事費

一括払い

(税抜)

工事区分	ミライト・テクノロジー光プラン	工事費
工事担当者がお伺いする (屋内配線を新設する)場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー	20,000 円
	ミライト・テクノロジー光	21,000 円

	ミライト・テクノロジー光マンション	20,000 円
工事担当者がお伺いする (屋内配線を新設しない)場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	10,600 円
工事担当者がお伺いしない場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	3,000 円

※分割払いをご利用いただけません

※工事費の代表例です。

10. 移転工事費/品目変更工事費

(税抜)

工事区分	ミライト・テクノロジー光プラン	工事費
工事担当者がお伺いする (屋内配線を新設する)場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー	20,000 円
	ミライト・テクノロジー光	21,000 円
	ミライト・テクノロジー光マンション	20,000 円
工事担当者がお伺いする (屋内配線を新設しない)場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	10,600 円
工事担当者がお伺いしない場合	ミライト・テクノロジー光ファミリー ミライト・テクノロジー光 ミライト・テクノロジー光マンション	3,000 円

※工事費の代表例です。

NTT東西より転用された回線にて分割払いの途中でミライト・テクノロジー光を解約される場合、初期工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

上記の金額は代表的な工事費です。工事内容によっては別途、工事費が発生する場合があります。

当社は、契約者からその契約者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更又は無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置(基本装置に限り)の設置若しくは廃止に関する工事(その契約者回線又はその端末設備の工事に係る工事費の合計額が3,000円であるものを除きます。)を土曜日、日曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)の規定により休日とされた日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいいます。)に行つてほしい旨の申出があつた場合であつて、その申出を当社が承諾した場合、その工事に関する工事費の合計額に、1の工事ごとに3,000円を加算して適用します。

時刻指定工事(1時間ごとに設定可能)をご希望される場合、時刻指定工事費を加算した金額を請求いたします。

- ・9:00～16:00の場合、11,000円(東日本エリア)、11,000円(西日本エリア)
- ・17:00～21:00の場合、18,000円(東日本エリア)、20,000円(西日本エリア)
- ・22:00～翌8:00の場合、28,000円(東日本エリア)、30,000円(西日本エリア)

夜間時間帯(17:00～22:00)および年末年始(12月29日～1月3日の8:30～22:00)に工事を実施する場合、工事費の合計額(時刻指定工事費を除く)から1,000円を差し引いて1.3倍した額に1,000円を加算した金額を請求いたします。

深夜時間帯(22:00～翌日8:30)に工事を実施する場合、工事費の合計額(時刻指定工事費を除く)から1,000円を差し引いて1.6倍した額に1,000円を加算した金額を請求いたします。

お客様宅内での工事費(基本工事費(7,500円)含、時刻指定工事費は除きます。)の合計額が29,000円を超える場合は29,000円までごとに、

「加算額:3,500円」が発生いたします。

11. 機器レンタル料

(税抜)

機器	月額利用料
無線LANカード	300円
10ギガタイプ(10G)対応ルータ	500円
ギガタイプ(1G)対応ルータ※西日本エリア	300円
ギガタイプ(1G)対応無線LANルータ※西日本エリア	600円
ギガタイプ(1G)対応無線LANルータ※東日本エリア	300円
ミライト・テクノロジーひかり電話対応ルータ(マンションタイプのみ)	450円
4チャンネル用アダプタ	1,000円
8チャンネル用アダプタ	1,500円

ミライト・テクノロジーひかり電話にお申込みのお客さまのホームゲートウェイは無料です。(ファミリータイプのみです。)

ただしミライト・テクノロジー光/ミライト・テクノロジー光マンションタイプの場合はレンタル料金が発生します。

またホームゲートウェイで無線LAN機能をご利用の場合は上記のレンタル料金が発生します。

12.V6オプション利用料

月額費用 (税抜)

区 分	月額料金	
	料金	単位
V6オプション	無料	1契約回線ごと
追加ネーム利用料(NTT西日本エリア)	100 円	1ネームごと

工事費 (税抜)

区 分	工事費		
	料金	単位	
光アクセス回線と同時工事の場合	V6オプション	無料	1契約回線ごと
	追加ネーム(NTT西日本エリア)	無料	1工事ごと
V6オプション単独工事の場合	V6オプション	3,000 円	1契約回線ごと
	追加ネーム(NTT西日本エリア)	無料	1工事ごと
追加ネーム単独工事の場合(NTT西日本エリア)		3,000 円	1工事ごと

13.ミラテック☆モバイル利用料

(税抜)

区 分	月額利用料	最低利用期間
ミラテック☆モバイル 1Gプラン(MVNOサービス)	880 円 ※別途初期費用及び事務手数料がかかります。	12 か月

※ ミラテック☆モバイル 1G プランを新規契約された場合、利用開始日から加入月の末日迄の日数について非課金とします。

※ ミラテック☆モバイル 1G プランの利用を開始する場合、上記の外に初期費用として 3,394 円が発生します。また、その他に事務手数料として
①SIM カード発行手数料 394 円/1SIM(ただし、新規契約時は初期費用に含まれます。)、②付加機能申込・変更手数料 3,000 円/1 申込(同時に複数の付加機能を申し込む場合は 1 申込と数えます。)、③SIM カード形状変更時費用 3,000 円/1SIM、④SIM カード再発行費用 3,000 円/1SIM が発生する可能性があります。

※ ミラテック☆モバイル 1G プランを終了されたい場合には、後記 16 の連絡先にご連絡頂き、当社の定める契約解除申込書により申請していただきます。ミラテック☆モバイル1G プランの解約時における同プランのご利用期間が最低利用期間に満たない場合は、ミラテック☆テクノロジー光の違約金の有無にかかわらず、残余月数の月額利用料等を一括でお支払いいただきます。ミラテック☆モバイル1G プランの最低利用期間は、同オプションの利用開始日を含めた月の翌月を1ヶ月目とし、12ヵ月後の月末までとします。

14. 契約変更・解約の条件

(1)解約時に、工事費の残額がある場合は一括で請求されます。

(2)事業者変更による解約の場合

事業者変更(出)により本契約を解約する場合は、事務手数料が必要となります。詳細は「15.事業者変更」をご確認ください。

15.事業者変更

(1)事業者変更について

事業者変更により、変更元の事業者との契約は終了し、変更先の事業者との新たな契約となります。

(2)事業者変更承諾番号

①事業者変更(出)の場合

当社は所定の手続きを経て事業者変更承諾番号の発行を行い、お客さま本人又はお客さまが当初申し込まれた代理店へ通知いたします。この事業者変更承諾番号とお客様ID(COPまたはCAFから始まる番号)をご一緒に、有効期限内に変更先事業者へお申込み下さい。なお、事業者変更承諾番号は何度でも発行(有料)できますが、最新の事業者変更承諾番号のみ有効となります。また、事業者変更承諾番号を発行するのみでは事業者変更は完了しませんのでご注意ください。

ただし、以下の場合には、当社は、事業者変更承諾番号の発行を行わない場合があります。

ア 料金又は工事費その他の債務に未払いがある場合

イ 当社が不適当と認めた場合

②事業者変更(入)の場合

お客様ご自身で変更元事業者より事業者承諾番号を発行していただき、ミライト・テクノロジーズ光へのお申込みの段階で、事業者承諾番号の有効期限が10日以上残っている必要があります。

(3) 情報開示

事業者変更(出)の手続きを行うにあたり、当社が現在のお客様契約情報(契約者名、設置場所住所、ご利用中サービス等)を変更先事業者へ開示することに同意いただいたものとします。

(4) 提供条件の変更

① 事業者変更(出)の場合

事業者変更(出)を行う場合、対象となるサービスの提供料金、提供条件が変更となります。詳しくは、変更先事業者にご確認ください。

当社より提供中のサービスにつきまして、変更先事業者によっては提供していない場合があります。その際はNTT 東西からの直接提供になる場合があります。

ミライト・テクノロジーズ光とセットで提供している当社独自サービスについては、事業者変更(出)に伴い、全て解約となります。

※ミラテック☆モバイル1Gプランについては、解約時における同プランのご利用期間が最低利用期間に満たない場合は、残余月数の月額利用料等を一括でお支払いいただきます。詳しくは、「13.ミラテック☆モバイル利用料」をご確認ください。

現在ご契約中の割引サービスについては、事業者変更(出)が完了した時点で割引終了となります。変更先事業者ではご利用いただけません。

② 事業者変更(入)の場合

事業者変更(入)の対象となるサービスの提供条件は当社が別に定める内容に変更となります。詳細は契約約款をご確認ください。

(5) 費用

① 事業者変更(出)の場合

事業者変更承諾番号の発行にあたっては1番号発行につき、5,000円(税別)の事務手数料が必要となります。

現在ご利用中サービスにおいてご利用料金未請求のもの、またはお支払済みでないご利用料金は、引き続き当社から請求いたします。

請求書の発行は最終利用月から2~3ヶ月程度かかる場合があります。工事費の未払い分は当社からご請求となります。その際一括請求となりますのでご注意ください。

現在のお支払方法は変更先事業者へは引き継がれません。詳しくは変更先事業者へご確認ください。(当社からのご請求分(未請求分含む)は引き続き現在のお支払方法にてお支払頂きます。)

② 事業者変更(入)の場合

事務手数料として1,800円(税別)が必要となります。

(6) その他の注意事項

① 事業者変更(出)の場合

事業者変更(出)の手続き後、初期契約解除等に基づき、再度当社の提供する「ミライト・テクノロジーズ光」を契約する場合、変更先事業者から発行される「事業者変更後キャンセル承諾番号」が必要となります。詳しくは変更先事業者にご確認ください。この場合、事業者変更(出)前の料金割引や特典が適用されない場合があります。

② 事業者変更(入)の場合

事業者変更(入)の手続き後、初期契約解除等に基づき、再度当社の変更元事業者が提供するサービスの契約を戻す場合、事業者変更(入)前の料金割引や特典が適用されない場合があります。詳しくは変更元事業者にご確認ください。

16. 契約変更・解約の連絡先

ミライト・テクノロジーズ光コラボ担当:0120-635-530

受付時間:平日 9:00~17:00(土日祝および年末年始除く)

17. 利用料お支払い方法

ご請求に関するお支払方法は、下記のとおりです。

当社はミライト・テクノロジーズ光およびその他利用料金および消費税相当額をお客さまに請求いたします。

なお、お支払時期は収納代行会社の定めるところによります。

(お支払期日を経過してもお支払いがない場合には、支払い期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間については、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。)

18. ご利用上の注意

(1) NTT東西の設備メンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。

(2) お客様の過失により、ONU、VDSL装置等に故障が発生した場合は、故障修理費用についてはお客さまに請求させていただく場合があります。

(3) 光回線を解約した場合、オプションサービスが自動的に解約となります。

(4) 開通工事は、NTT東西指定の工事会社が行います。

(5)本サービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。

計算期間の途中での新規契約または契約解除のお申込みは、該当する利用期間の日割り計算額をお支払いいただきます。

なお、新規契約の課金発生日は、開通工事日です。

(6)ミライト・テクノロジーズ光は光ファイバーアクセス回線を提供するものです。ミライト・テクノロジーズ光でインターネット接続を行うためには、フレッツ光に対応した他社ISPサービス契約が別途必要となります。

19. 開通工事

(1)派遣工事が必要な場合、NTT東西の工事会社がお客さま宅にお伺いして工事を実施します。

(2)派遣工事が不要な場合、事前にONU等を送付しますので、お客さまご自身での取り付けをお願いします。

(3)設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただくか、サービスをご利用いただけない場合がございます。

(4)お客さまのご利用場所および設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。

20. 個人情報の扱い

本サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要なお客さまの情報をNTT東西及びサービス提供に必要な他の事業者提供に提供することについて同意していただきます。

21. その他注意事項

(1)故障発生時は、カスタマー・システム・サポート・センター(CSSC)へご連絡ください。

(2)当社が提供するサービスに関するお申込み(移転、解約、取消含む)やお問合せは当社にご連絡願います。

(3)NTT東西が提供するオプションサービスをご希望する場合は、直接NTT東西へお問い合わせください。

ご利用の場合は、NTT東西より提供します。

お問い合わせ先	
「ミライト・テクノロジーズ光」の故障に関するお問い合わせ先	【カスタマーサービスサポートセンター(CSSC)】 電 話:0120-543-668 (フリーダイヤル) 年中無休:9:00~21:00(オペレータ受付) 21:00~翌9:00(録音受付)
工事故障情報について	下記ホームページで工事故障情報がご確認いただけます。 【ホームページ】 NTT東日本 フレッツサービス : http://flets.com/customer/const2/ NTT東日本 ひかり電話サービス : http://flets.com/customer/const_h/
	【ホームページ】 NTT西日本 フレッツの工事・故障情報: http://info-construction.NTT-west.co.jp/
「ミライト・テクノロジーズ光」のお申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ	【東日本エリア】 (株)ミライト・ワン 光コラボ担当 0120-635-530 (フリーダイヤル) 受付時間:平日 9:00~17:00(土日祝および年末年始除く)
	【西日本エリア】 (株)ミライト・ワン 光コラボ担当 0120-644-601 (フリーダイヤル) 受付時間:平日 9:00~17:00(土日祝および年末年始除く)

22. 転用承諾番号の申込方法

事前にNTT東西が定める「WEB」または「受付窓口」より、転用承諾番号を取得して頂きます。

方法	申込先	受付時間
WEB	NTT東日本 https://flets.com/app4/input/index/ NTT西日本 http://flets-w.com/collabo	受付時間:8:30~22:00

電話受付	NTT東日本:0120-140-202 NTT西日本:0120-553-104	受付時間:9:00～17:00
------	--	-----------------

※NTT東西のシステムメンテナンスにより、受付時間等が変更になる場合があります。

転用には、お客さま自身でNTT東西へ転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。

転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。

- ① フレッツ光の契約ID、もしくはひかり電話番号
- ② 契約者名
- ③ 設置場所住所
- ④ 料金支払い方法及び関連情報

23.初期契約解除について

本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。

※但し法人その他の団体である利用者については、法人契約に該当することから初期契約解除制度の対象外です。

※初期解約制度とは、本書面の交付の契機となった契約の解除のことであり、新規契約の場合は契約の取消し、既存契約内容の変更及び追加の場合は、変更及び追加を取り消すことです。

契約の取消しの場合、オプションサービスも解約となります。

(1)「開通のご案内」をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。

(2)この場合お客さまは

- ①損害賠償若しくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。
- ②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。この場合の金額は、本書面に記載した額となります。
- ③また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際に当該金銭等(上記(2)で請求する料金等を除く。)をお客さまに返還いたします。

(3)事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

(4)本件についてのお問い合わせ先・書面を送付していただける宛先

〒141-8631 東京都品川区西五反田2-23-2 4階
株式会社ライト・ワン 光コラボ受付センター

(書面による解除の記載例)

<p>〒141-8631</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">光 コ ラ ボ 担 当 行</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">株 式 会 社 、 ラ イ ト ・ ワ ン</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">東 京 都 品 川 区 西 五 反 田 2 - 2 3 - 2 4 階</p>	<p>契約解除通知書</p> <p><input type="checkbox"/>開通のご案内発行日 ※1 平成 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/>お客さまID ※2</p> <p><input type="checkbox"/>解除するご利用サービス名 ※2 ()</p> <p><input type="checkbox"/>月額料金 ()</p> <p>上記契約を解除します。 平成 年 月 日</p> <p>住 所:</p> <p>氏 名:</p> <p>電話番号:</p>
--	--

※1 開通のご案内発行日は開通のご案内の左下に記載している発行日をご記入下さい。

※2 お客さまIDやご利用サービス名は開通のご案内を参照してご記入下さい。

平成28年4月1日
平成28年11月1日改訂
平成29年12月1日改訂
平成30年3月1日改訂
令和元年7月1日改訂
令和2年6月1日改訂
2023年3月31日改訂
2024年2月1日改訂